

2019年度 第1回八尾市地域就労支援基本計画推進委員会 議事要旨

| | |
|---|---|
| 日 時 | 2019年7月22日(月)午後2時00分～3時30分 |
| 場 所 | 八尾商工会議所会館 中会議室 |
| 出席者 | <p><外部委員>五石委員長、渡邊委員、上山委員、清水委員、藤本委員、朴委員、音田委員、石本委員 計8名 (※原田委員・荒木委員欠席)</p> <p><庁内委員> 中野委員、鎌田委員、福島館長補佐(山崎委員代理)、奥谷館長補佐(北口委員代理)、 御前委員、高尾課長補佐(山本委員代理)、小森委員、別所課長補佐(寺島委員代理)、 辻内委員、新沼課長補佐(河野委員代理)、奥田課長補佐(伊東委員代理)、仁科委員、 森田委員 計13名</p> <p><オブザーバー> 地域就労支援コーディネーター 計5名</p> <p><事務局> 5名</p> <p style="text-align: right;">総計31名</p> |
| <p>－事務局による司会で次第に沿って進行－</p> <ol style="list-style-type: none">開 会委嘱状交付あいさつ(浅川経済環境部長)委員紹介委員長選任 新委員長として、五石委員選出。委員長あいさつ 社会人大学院で社会政策を教えている。生活困窮者自立支援事業の前身であるパーソナル・サポート事業の検討委員を務めたこともあり、現在も各自治体の就労支援に関わる手伝いをしている。 最近、8050問題に関連した事件が相次ぎ、社会的にも注目され、生活困窮者自立支援事業の相談窓口でも親等からの引きこもりの相談が増えている。また政府も就職氷河期世代等の対策を講じるなど、全国的に就労支援が話題となっている。中小企業では空前の人手不足である一方、働きたいが就労に向けて時間がかかる人も多く存在している。また今後外国人労働者が本格的に入国してきた際には、日本でも受け入れに当たっての問題が深刻化してくると思われる。 地域就労には、マッチングや時間をかけた就労支援が求められている。八尾市において、取り残される人がない社会が実現できるよう率直な議論をお願いしたい。 <p>－委員長による議事進行－</p> <ol style="list-style-type: none">2018年度 実績報告(計画進捗状況報告)について 事務局より、資料にそって説明。 | |

委員長：資料内容について

- ・資料1にある域就労支援施策メニューの内訳は何か。
 - ・P16「社会的企業の育成」とはどのような意味か。
- の2点について確認したい。

委員：1点目は、労働支援課にて実施している求職者向けの講座などがある。パソコン講座や介護職員初任者研修を実施している。介護職員初任者研修については20名分を予算化し、ひとり親家庭を優先して実施しているが、受講者が集まらない。介護業界全体でも人材が集まらない状態であり、課題の一つとして認識している。

2点目については、現在中間的就労に協力していただいている企業は社会福祉施設のみであり、一般企業はない。無報酬ではあるが、中間就労の意義を理解し、しっかりとしたサポートを行う必要があるため、一般企業の協力を得るのは難しい。しかし困難者にとって一般の企業での経験を積んでもらうことは重要であり、今後その環境を作っていく必要があるという意味で記載している。

8. 2019年度 事業計画について

事務局より、資料にそって説明。

委員長：事業計画の予算の概要について、2点確認したい。

- ・「雇用・就労創出」の面接会等は、「障がい者の就職を考える集い」を指しているのか。
- ・広報については、市政だよりなどの紙ベースが多いようだが、ネットなどの活用はしているのか。

事務局：「雇用・就労創出」については、今年度は、障がい者の雇用の機会を増やすため、「障がい者の就職を考える集い」として、障がい者向けの面接会（マッチング）とシンポジウム（企業向け啓発）を実施する予定である。

広報については、就労困難者にはインターネット環境の整わない方も多いことから、市政だよりやチラシの配架、公営住宅へのポスティングに力を入れているが、市ホームページや民間サイトの合説どっとこむなどインターネットも活用している。

委員長：全体を通じて外部委員の方にご意見を伺いたい。

委員：八尾市とは、面接会や就労困難者の相談、1day マザーズコーナーの開催など一緒に実施しており、今後も連携を深めていきたい。ハローワークの課題としては、求職者が年々減少傾向、求人は増えている中で、働きたいが働き方が分からない、ハローワークで相談できることを知らない方等に対しどう周知し支援をしていくかが課題である。その辺りでは、市の方が地域の情報に詳しく地域に根差した支援が行えると思うので、今後とも連携をお願いしたい。

委員：C-STEP への相談について、2017年度は0件であったが、2018年度は2件になっており、ありがたいと思っている。訓練の受け入れやマッチングを行っていただく会員企業は900社ほどあり、大阪市内の企業が多いが通勤が可能であれば、C-STEPを活用してほしい。

委員：地域支援事業は、支援対象を限定しており他の相談事業とは一線を画している。生活困窮者自立支援事業などとは別のものとして意識してほしい。また、中高年のひきこもり層が増えて、相談も増えているが、事件によりさらに孤立する世帯もあると思われる。今後、福祉部門と就労部門など、各支援者がリレーションを取ってこの問題に取り組んでほしい。

委員：事業開始当初、地域就労支援コーディネーターをしていた。そこで感じるのが、計画の捉え方が、当初と比べ少しずつ変わって、広がってきているということ。しかし、非識字者などの問題は現在の外国人の言葉や文化の問題にも通じる。改めてあり方を共有したい。地域就労支援コーディネーターは、単なる相談員ではなく、サポートプランを立てコーディネートするというおもしろさと難しさがある。また、就労の出口創出として、地域と密着して「いきがい事業団」をつくり、訓練や雇用を行っている。

委員：外国人市民の相談については、雇用情勢の現在の状況（上向き）から相談が減少しているのではないかと思う。4月から始まった特定技能制度と定住外国人については、それぞれ課題が全く異なるにもかかわらず混同されてきているように感じるが、別問題として対応すべき。地域就労だけで支援するのではなく、日本語支援も含め様々な事業と連携し、外国人市民の就労に結びつけばいいと思っている。

委員：まずは、仕事をしたいという本人の意欲を向上させるような施策が大事であると思う。また、障がい者雇用の問題では、法定雇用率未達成でも納付金さえ払えばよいと思っている企業もある中で、罰則があればどうかとも思うが、実際には難しいだろう。

委員：自立支援員として各家庭を回っているが、無料で受講できるパソコン講座や介護研修があることを知らない方も多い。情報が入ってこないことが一番問題。情報がきちんと伝えられたら、就労につながっていくと思う。

オブザーバー：障がい者の方の相談を受けた際、就労先の問題によるストレスで、辞職したと聞いた。事業計画は入口に誘導するためのものであるが、就労した後についての定着指導があると良いと思う。また、先日、ある介護事業所で処遇改善交付金を使って最低賃金を保証している実態があったが、本来の交付金の趣旨と異なっていると思う。求人はハローワーク、最低賃金は労基署、介護事業は介護担当部局などそれぞれが縦割りで仕事をやっているように思う。連携をしてもらえるとありがたい。

オブザーバー：相談者の多くは、生活圏内での就労や講座受講などを望んでいる。また、地域就労支援コーディネーターから離れず、次の一歩につながらないことも課題のひとつである。ハローワークの求人相談者に相談者を合わせるのではなく、面接会等のイベントや無料職業紹介所等を活用しながら、求職者に合わせた就労先やステップアップの支援先の開拓など、八尾モデルとして地域の事業所とのマッチングができればと思っている。

オブザーバー：障がい者雇用では、近くで働きたいという方が多い。特にA型就労に行く人が多いが、一般就労の障がい者枠の相談も増えてきているように思う。若年者は、働いた経験がないことが

不安という方が多い印象がある。

ワグナー：2018年の4月から担当。当初、周知のためチラシを2,000枚配布したが反応が薄かったが、10月以降、一部地域から相談が多くあり動機を確認したところ、ロコミであることが分かった。地道に丁寧に寄り添い支援をすることが重要だと感じた。また、今年は、中高年層が増えている。いわゆる8050問題、ひきこもりの方もいる。その中の相談で障がいの疑いのある方がいたが、障がいの疑いについて切り出し方が非常に難しいと感じた。

ワグナー：昨年度は、高齢者が多く、年金不足を補うためや生きがいを求めた相談が多かった。本年度は、中高年層が多くなってきている。働きたいが働けない方が多く、人と話すことが難しいなど面接までたどり着かない方も多いのが現状である。

委員長：コーディネーターの方々が、少人数にもかかわらず様々な機関と連携しながら、日々努力されているのが印象的だった。就労困難者への支援については、地域に密着した就労紹介の斡旋にとどまらない、いろいろなメニューが必要とされており、フォーマル・インフォーマルに関わらず、体系立て整理していく必要があると思う。

6. 閉 会

以上